

当事者の語りに学ぶ

一言語教育における〈インクルージョン〉
を実現するためのフレームワークの開発に
向けて

外国語授業実践フォーラム第18回会合
(2019.8.31立命館大学東京キャンパス)

植村麻紀子 (神田外語大学)

本発表の流れ

1. 本日の会合の趣旨説明

わたしたちが興味・関心を持ったキッカケ

わたしたちの問題意識

これまでの活動

2. 本日みなさんと一緒に考えたいこと

「言語教育におけるインクルージョンを考える～当事者の声を聴く～」

「当事者」とは誰か？ 多数派が少数派を「インクルーシブ」？

「インクルーシブ教育」とは「障がい者が健常者と共に学ぶ」こと？

外国語授業実践フォーラムとは

会則

2012年6月24日制定
2016年1月1日改定

第1条(名称)

本会の名称を「外国語授業実践フォーラム」とする。英文表記は「Foreign Language Action Teaching Forum (FLATF)」とする。

第2条(目的)

本会は、外国語教育(日本語教育を含む)に携わる教師ならびに、外国語教育に関心を有する者に対して、外国語授業実践をテーマとする交流を促進し、会員間で知見の交換・研鑽を図ることで、**各々の外国語授業実践が、単なる言語教育にとどまらず社会生活を営む人間に不可欠なコミュニケーション能力の育成に資することを目的とする。**

第3条(活動)

本会は、第2条の目的を達成するために、次のような活動を行う。

- (1) 外国語授業実践をテーマとする知見の交換と研鑽
- (2) 外国語授業実践をテーマとする関係者の交流とネットワークの構築
- (3) その他、本会の目的の達成に必要な事業

〈すべての学習者〉の学びを保障するために
我々は何を変えるべきか

(2018.3.31 外国語授業実践フォーラム第15回会合テーマ)

教員・研究者の視点から



言語教育における〈インクルージョン〉を考える

当事者の声を聴く

(本日2019.8.31 外国語授業実践フォーラム第18回会合テーマ)

これまでの活動

外国語授業実践フォーラムのSIG
(Special Interest Group)として活動しています

- 池谷尚美（横浜市立大学・ドイツ語）
- 植村麻紀子（神田外語大学・中国語）
- 中川正臣（城西国際大学・韓国語）
- 古屋憲章（山梨学院大学・日本語）
- 山崎直樹（関西大学・中国語）

興味・関心の入り口はさまざま

山崎：災害時の多言語情報保障→多数派がふだん使っているコミュニケーションの手段が有効でない時どうするか

中川：療育センターにいる子供たちや、ほぼ独学で韓国語を習得した脳性麻痺の学習者との出会い

植村：発達障害に対する昨今の関心（感覚過敏の問題）。
本人の努力や学習時間の不足だけの問題ではなさそうな学習者の姿

これまで議論してきたテーマ

- ・ 障害の医学モデルと社会モデル
- ・ 発達障害を持つ（あるいはその可能性のある）学習者の特性
- ・ 発達障害と視覚、聴覚等の問題
- ・ 特別支援教育とユニバーサルデザイン(UD)化
- ・ UD化は誰のための行為なのか？
- ・ 「当事者」とは誰か、「当事者研究」とは誰がどのように行うものなのか
- ・ 「インクルーシブ・デザイン」と「ユニバーサル・デザイン」は何が違うのか

SIGのこれまでの活動

言語教育におけるインクルージョンを考える

<http://incl4lang.html.xdomain.jp/>

これまでの催し(2018.3.2/3.31)

内輪の勉強会(2019.3.1)の記録

関連するリソース(参考文献等)

「当事者」の語りを聴く前に
みなさんと一緒に考えたいこと

1. 「当事者」 = 「障がいを持っている人」？
2. インクルーシブ教育 = 「共に学ぶ」こと？
「インクルージョン(inclusion) : 包摂」
マジョリティである健常者が
マイノリティである障がい者を？

「当事者」をどう捉えるか

平成30年度（2018）大学、短大、高等専門学校における 障害のある学生数（日本学生支援機構2019.3.29発表）

2018年5月1日現在

33,812人

=全学生数の1.05%

在籍学校数941校

=全学校数の80.5%

昨年度に引き続き増加
しているのは、平成28年4月
の「障害者差別解消法」施行
後、障害学生の把握が進んでいる
からではないかと推測されている。

「当事者」とは

中西正司・上野千鶴子2003『当事者主権』

序章 pp.9-10

私たちは当事者を「ニーズを持った人々」と定義し、「問題をかかえた人々」とは呼ばなかった。というのも

何が「問題」になるかは、社会のあり方によって変わるからである。(中略) 問題は「ある」のではなく、「つくられる」。そう考えると、「問題をかかえた」人々とは、「問題をかかえさせられた」人々である、と言いかえてもよい。

「当事者」とは

石原孝二編2013『当事者研究の研究』

中西と上野は

「ニーズを持ったとき、

人は誰でも当事者になる」と述べていた。

これをもじって言えば、

「弱さや苦悩を持ったとき、人は誰でも当事者になる」

「当事者研究」のさまざまなスタイル

- 浦河べてるの家「自分自身で、共に」

- ダルク女性ハウス

「言いつぱなし 聞きつぱなし」のルール

- Necco当事者研究会

- 綾屋紗月・熊谷晋一郎

2008 『発達障害当事者研究』

2010 『つながりの作法』

浦河べてるの家「自分自身で、共に」

当事者研究を体験談と呼ぶことは実は不可能なのである。そもそも厳密に言えば、言葉は共有されなければ意味を持たない以上、あらゆる語りは個人的な体験談ではありえない。しかし、特に**当事者研究は、日常言語の内に自身の体験を表現する語彙が容易に見つからないために、言葉を共同で立ち上げることを意図している。というより、共同性を運命づけられている。**

べてるの家が「自分自身で、共に」をモットーとしていることは、**当事者研究にとって共同性が本質的であることを明確に表している。**

浦河べてるの家「自分自身で、共に」

向谷地は、「共に」という点を強調する際、当事者の意味について、「自分のことは、自分が決める」という基本的な権利を奪われてきた人たち」としての障害者という描像を牽制している。

「当事者主権」と呼ばれるこの当事者理解は、政治的な概念としてはケアや福祉の原則として機能しうるが、当事者研究における「当事者性の原則」はこれとは正反対だと言う。むしろポイントは「自分のことは自分で決めない」ということであり、この原則は「いくら「自己決定」といっても、人とのつながりを失い、孤立と孤独の中での「自己決定」は、危ういという経験則が生み出した」とも言う。

言語教育に落とし込んで考えてみると

自分自身で = 学習者オートノミー

共に = 協働で学ぶこと

学習者自身が、自分の認知特性、得意不得意、好みの学習スタイル、目標とその到達度を自覚すること。教員は学習者のメタ認知（客観的認知）をサポート。

課題解決はそれぞれの得意分野を生かし、苦手なことをサポートし合いながら協働で行う。

一人でできないことは他人やICTの助けを借りる、代替手段を選ぶことは日常生活においても当たり前の行為。外国語学習においてのみ、4技能全てが同レベルになるよう身につけ、課題解決の道筋を限定する必要はないはず。→次の山崎先生のご発表2で詳述

「インクルージョン(inclusion)：包摂」

マジョリティがマイノリティを？

共に学べば「インクルーシブ教育」？

「インクルーシブ教育」 = 「共に学ぶ」 こと？

文部科学省の定義

「『インクルーシブ教育システム』とは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、**障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み**である」

「インクルーシブ教育」 = 「共に学ぶ」 こと？

ユネスコの広義な定義は、教育そのものの在り方を問う
ている。

主流からはずされやすい、排除されやすい子どもたちを含む全ての子どもたちの多様なニーズに対応することで、**全ての子どもたちの学びが最大に引き出される教育システムを構築するプロセス**である。

ユネスコが提唱している「インクルーシブ教育」

(特別のニーズを有する) 学習者の一部がいか
かにして主流の教育に統合していくか、とい
うことではなく、**教育システム全体をいかに
して学習者の多様性に対応するように変容さ
せていくかを模索する方向性**である。

(黒田2007 ; 荒川・越野2013)

言語教育における〈インクルージョン〉
を実現するためのフレームワークの開発に向けて

the Center for Applied Special Technology (以下CAST)
学びのユニバーサルデザイン・ガイドライン(ver.2.0)

<http://udlguidelines.cast.org/binaries/content/assets/udlguidelines/udlg-v2-0/udlg-graphicorganizer-v2-0-japanese.pdf>

津田英二「当事者性を育てる」

インクルーシヴな社会と当事者性

私たちが社会的排除を受けている人と対等であろうとするならば、相手の世界に耳を傾け、私たちがその世界に寄り添おうとしなければならない。したがって私たちは、本人の語る言葉、さまざまな表現を尊重しようとする。本人の意思の尊重は、支援技術ではなく、対等になろうとする努力の一環なのである。

非対等性を自覚し、対等になろうと努力するということは、すなわち問題に対する当事者意識をもっているということである。こうした意識はどのように涵養されていくのだろうか。

津田英二「当事者性を育てる」

複雑な現代社会の中で生活する私たちは、日々の生活を送るだけで、たいした自覚もなく加害者になっていたり被害者になっていたりする。本来、さまざまな社会的な問題の当事者であるはずの私たちは、当事者意識を持たずに生活してしまっているのである。しかし、**多くの社会的問題の解決で問われているのは、まさに私たちひとりひとりが当事者意識をもち、自覚的に解決に向けて行為していくことなのである。**国連が「すべての人のための教育」 Education for all や「持続可能な開発のための教育」 Education for Sustainable Development を政策課題と打ち出している現代は、**人権や差別の問題や環境問題など、世界規模で個々人の意識覚醒が求められている時代なのである。**

津田英二「当事者性を育てる」

まず問題と出会い、その問題を自分の問題として捉え、その問題解決のために考え、行為するという一連の過程は、当事者性が深まっていく過程である。インクルーシブな社会に向かう実践の中には、この過程が内包されていなければならない。

このように考えると、インクルージョンは状態ではなく過程として捉えられないといけないということの意味を理解できる。インクルージョンが容易に到達できない彼岸にあるという意味もあるが、むしろ問題を素通りできるようにしてしまうことへの警鐘という意味が含まれている。

すべての学習者にわかりやすい授業を目指して

わたしの教室には
どんなニーズを持った学生がいるのだろうか。

一人ひとりの認知特性や得意不得意を
果たしてわたしは把握しているだろうか。

一人ひとりのニーズを知るためには
どんな授業をすればよいのだろうか。

異なるニーズを持つ学習者を教えるわたしたちは
どのような教材を用意し、どんな課題を課し、どう評価すれば、
努力では乗り越えられない障壁を持つ学習者
ひいてはすべての学習者にわかりやすい授業ができるのだろうか。